

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 新潟県 胎内市

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	3億6,433万1千円
うち令和7年度 交付決定額	3億6,433万1千円 (100%)
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	0円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途事業一覧をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対策地域商品券事業 事業費：1億4,100万円 ※食料品特別加算を活用

食料品価格等の物価高騰による生活者への影響を緩和するとともに、地域経済を下支えするため、食料品や日用品の購入等に使える地域商品券（使用期限：令和8年7月末まで）を全市民へ1人あたり5千円分配布する。

◆物価高騰対応住民税非課税世帯生活支援給付金事業 事業費：8,900万円

物価高騰により影響を受けている令和7年度住民税非課税世帯及び生活保護世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付する。

◆給食費物価等高騰対策支援事業 事業費：2,051万円

学校給食の原材料費の高騰に伴う保護者負担を軽減するため、給食費の増額相当分（小学校 1食あたり58円、中学校 1食あたり62円）を市が負担し、給食費をこれまでと同額に据え置く。

事業者支援

◆農業用機械高騰対策支援事業 事業費：4,440万円

農業用機械の高騰の影響を受けている農業者の営農継続を支援するため、補助金を交付する。（農業用機械の購入費用の1/10以内、上限100万円）

◆米粉用米生産農家物価高騰対策支援事業 事業費：3,300万円

生産経費の高騰分の価格転嫁が少ない米粉用米生産者を対象に、令和8年産の米粉用米作付けに対し、10a当たり1万円を助成し支援する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定